



茨城労働局発表  
平成31年3月1日(金)

【照会先】

茨城労働局雇用環境・均等室  
雇用環境改善・均等推進監理官 加藤 賢一  
雇用環境改善・均等推進指導官 渡邊 朋子  
(電話) 029-277-8295 (8294)

子育て支援や女性活躍に積極的に取り組んだ2社を認定！

最高ランク

女性の活躍推進企業「えるぼし認定 “三つ星”」…社会福祉法人征峯会  
子育てサポート企業「くるみん認定」…株式会社いわい

～平成31年3月14日(木)に交付式を茨城労働局にて開催～

茨城労働局(局長 <sup>ふくもと としなり</sup> 福元 俊成)は、平成31年2月6日付で、社会福祉法人征峯会(本社 筑西市、労働者数 277人)を女性活躍推進法に基づく認定(愛称：えるぼし)において、「第3段階」で認定いたしました。

また、平成31年1月31日付で、株式会社いわい(本社 神栖市、労働者数51人)を次世代育成支援対策推進法に基づく認定(愛称：くるみん)として認定いたしました。

両企業とも、それぞれの法律に基づく対策については、努力義務企業となります。



「えるぼし」  
認定マーク  
(第3段階用)

女性活躍推進法に基づく認定(愛称：えるぼし認定)  
女性の活躍推進のための行動計画(一般事業主行動計画)を策定し、その旨を労働局長に届出した事業主のうち、一定の基準を満たし、取組の実施状況が優良な事業主は、労働局長への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

努力義務企業は、常時雇用する労働者数が300人以下です。



次世代育成支援対策推進法に基づく認定(愛称：くるみん認定)

労働者の仕事と子育てに関する行動計画(一般事業主行動計画)を策定し、その旨を労働局長に届出した事業主のうち、一定の基準を満たし、取組の実施状況が優良な事業主は、労働局長への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

努力義務企業は、常時雇用する労働者数が100人以下です。

## ●認定通知書交付式

認定通知書交付式を以下のとおり行います。ぜひ取材をお願いします。

**日 時** 平成31年3月14日(木) 13:00～(約30分の予定)

**会 場** 茨城労働局 局長室 (水戸市宮町1-8-31 茨城労働総合庁舎4階)

### <交付式次第>

- (1) 茨城労働局長から、「基準適合一般事業主認定通知書」を交付
- (2) 記念撮影
- (3) 懇 談 (※懇談後に取材社様からの質疑応答の時間をお取りします)

※ 取材をご希望の際は、雇用環境・均等室 相談・指導部門 (TEL 029-277-8295) まで、交付式前日までにご連絡をお願いします。

### (添付書類)

- 別紙1 認定企業各社の取組 (認定基準に係る取組実績等)
- 別紙2 女性活躍推進法に基づく認定制度
- 別紙3 次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度
- 別紙4 茨城労働局管内の「えるぼし」認定企業一覧 (平成31年2月末日現在)
- 別紙5 茨城労働局管内の「プラチナくるみん」「くるみん」認定企業一覧 (平成31年2月末日現在)